

■[本場大館きりたんぽまつり]でのLPガス(裸火)の使用に関する請書■

(以下「甲」と呼ぶ)と、大館食の祭典協議会(以下「乙」と呼ぶ)は、  
本日「本場大館きりたんぽまつり」会場内でのLPガス(裸火)の使用に関する事項につき、下記の件について  
確認し決定したのでここに請書を作成する。

記

- 1 開催期間中は、小型容器使用による事故防止には万全を期すこととし各自、消火器、防災シート、防火パネル(石膏ボード)等を用意し火災事故を未然に防ぐこととする。
- 2 万が一有事があった際の責任は、小型容器使用者にあることとする。
- 3 小型容器使用者及び裸火使用者は「液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律」と「高圧ガス保安法」を遵守することとする。
- 4 開催期間中は、ボンベへのガスの充填はできないことから、各自予備ボンベの対策をとることとする。
- 5 大館LPガス協議会や消防署の検査において認められない容器や設備が見受けられた場合は改善を促すが、それに従わない場合は出店をお断りすることがあること。
- 6 LPガスを使用する上で、ガス販売事業所と交わすLPガス質量販売に係る販売通知書(兼周知書)及び最初の引渡し時の調査書を、予め実行委員会事務局まで提出すること。提出がない場合は出店をお断りすることがあること。

以上、内容を確認し実行することを証明し、署名押印の上請書を発行する

令和 6 年 月 日

甲 住 所

出 店 者 名

代 表 者 氏 名

Ⓜ

乙 住 所 大館市字三ノ丸13番地19

氏 名 大館食の祭典協議会 会長 杉渕 孝義

## ■ 出店誓約書 ■

大館食の祭典協議会

会長 杉渕 孝義 殿

私はこのたび「本場大館きりたんぼまつり」に出店にあたり、「出店募集要項」のすべての規定を遵守いたします。

なお、上記事項に違反した場合は、

- 1、開催日当日に出店している店舗を直ちに撤去するとともに、出店取り消しに伴う損害等について金銭などを要求しないこと。
- 2、次回からの出店を認められないことに、一切の異議を申し立てないこと。

以上合わせて誓約いたします。

令和 6 年 月 日

住 所

出 店 者 名

代 表 者 氏 名

⑩